

平成29年 第3回香芝市教育委員会会議(3月定例)会議録

日時 平成29年3月27日(月)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司  
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章  
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 福森 るり  
総務課長 吉田 十朗  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優  
生徒指導支援室長 上谷 基博  
中央公民館長 仲西 靖子  
市民図書館長 石井 成子  
生徒指導支援室主幹 田中 雅野

〔書記〕

総務課主幹 千葉 常雅  
総務課主査 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回教育

委員会会議(3月定例)を開会いたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、三岡委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、会議録の朗読を省略いたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回2月15日の第2回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

2月15日の教育委員会会議の後、平成28年度第2回二上コミュニティ推進会議がございました。私と福森次長も出席させていただきましたが、二上コミュニティの取組みとともに、来年度は二上小学校をコミュニティ・スクールに指定したいと考えておりますので、コミュニティ・スクールについて次長からいろいろと説明していただきました。

16日の木曜日は、第3回いじめ不登校等対応委員会を開会いたしました。

17日の金曜日は、県の教職員の人事が本格的になってまいりましたので、県人事本部に相談に行きました。

同日午後、第4回奈良県都市教育長協議会があり、県の1年間のいろいろな施策のまとめなどについて報告を受けました。同時に、平成29年度は全国都市教育長協議会が奈良県で行われますので、そのことについての話し合いもなされました。

18日の土曜日は、第8回地域フォーラムといいまして葛城地域の市長方

と知事との話し合いがございました。今回はテーマが医療あるいは福祉ということでございましたが、教育についても非常に関係が深いことですので、私も知事あるいは葛城の5つの首長さんの話を聞かせていただきました。

21日の火曜日は、社会教育学級生大会がふたかみ文化センターであり、家庭教育学級あるいは高齢者学級の1年間のまとめについて発表がなされました。ただ、傾向としては、とりわけ高齢者学級の参加者が減っているように思います。ぜひ今後、活発に家庭教育学級、高齢者学級が行われますように、いろいろな施策を講じていく必要があるかと思えます。

同日午後、学校地域パートナーシップ協議会がございまして、4中学校区の代表の方からいろいろと話し合いがあり、そのなかでもコミュニティ・スクールへの意見が多く出されました。

22日の水曜日は、平成28年度第2回教育サミットがございました。これは県の教育委員会あるいは県の知事と、39市町村の首長、教育長の会議でございました。今回の会議におきましては、特に教育委員会の指導主事の役割について話し合いがなされ、各教育委員会における指導主事が積極的に各学校に行って先生方の資質向上、授業力向上に努めることが大事であるとの話し合いがなされました。

23日の木曜日から、平成29年第1回香芝市議会が開会しました。

24日の金曜日は、香芝一風会と言いまして、香芝中学校のOBを中心に、現在は4中学校になるんですけども、陸上部のOB会があるんですけど、その方が金剛葛城山下周駅伝に出場され、一風会が優勝されたので、その報告を受けました。

25日の土曜日は、教育委員の皆様にもご出席いただきましたが、市の教育委員会の表彰式がございました。10人と2団体の表彰でございました。

27日の月曜日は、総務企画委員会がございました。

28日の火曜日は、福祉教育委員会がございました。

月が変わりまして3月2日には3月月例会があり、市長のほうから議会に対する考えなどもお話いただきました。

同日、幼稚園の園長会があり、特に年度最後の月でございますので、子どもたちが胸を張って、希望に燃えて小学校に進めるように、ご指導をお願いいたしました。

また同日、3月事務局会議があり、議会や年度の締めくくりの事務を、教育委員会一丸となって取り組みましようといった話をさせていただきました。

3日の金曜日は、予算特別委員会がございました。

4日の土曜日は、第12回奈良県市町村対抗子ども駅伝大会がございまし

た。これは1月に行われました香芝市のマラソン大会で選抜された子どもたちが、香芝のチームとして参加したわけでございますけれども、総合4位という素晴らしい成績でございました。

5日の日曜日は、香芝市スポーツ少年団の卒団式がございました。香芝市のスポーツ少年団は、奈良市についての参加があり、指導者のもとに市内すべての小学校で組織されている団でございます。感謝を申し上げるとともに、今後ともスポーツに親しむ生活をしてほしい、またあいさつや感謝も忘れないで中学校に進学してほしいという話もさせていただきました。

同日、第3回の香芝市産業展がふたかみ文化センターであり、市内中学校2年生の職場体験についての掲示物発表と、市内中学校の吹奏楽と合唱がステージのうえで行われました。大変好評でございました。

6日の月曜日は、予算特別委員会の続きがございました。

同日、県の人事本部に教職員の異動について相談に行かせていただきました。

7日の火曜日は、社会教育学級の合同閉講式がございました。先ほど言いました家庭教育学級、高齢者学級などへの皆勤で出席された方の表彰もさせていただきました。17名ほどおられたかと思います。

同日、人事異動も進んでおりましたので、状況について各学校長に説明をさせていただきました。

8日の水曜日は、議会の一般質問がございました。

同日、校長会がございましたが、議会のため出席できませんでしたので、翌9日の教頭会でお話させていただきました。

10日の金曜日は本会議の最終日ということで、上程した議案がすべて可決されております。

なお同日、国際ソロプチミストという団体があり、下田幼稚園で、その国際ソロプチミストの団体のご好意で演奏会がございました。三岡委員にも出席させていただきました。園児が非常に喜んでいたという話も聞かせていただいております。

14日の火曜日には、校長に対し2回目の人事異動の状況説明をさせていただきました。

15日、16日、17日の3日間にわたりまして、中学校、幼稚園、小学校の卒業式があり、各委員の皆様におかれましてはそれぞれのところにお出席いただきました。またご意見等ございましたら後ほどお聞かせいただけたらと思います。

15日の水曜日は、午後、交通安全協会のほうから新1年生へのランドセルカバーの贈呈式がございました。広陵町とともにいただき、子どもたち

がランドセルカバーをつけることにより事故に合わないで通学できるようにといったものでございます。

同日、志都美旭ヶ丘スポーツ少年団の女子ソフトボールが全国大会に出場しておりますので、その激励会をさせていただきました。

16日は、幼稚園の修了証書授与式の後、教育委員の皆様にお集まりいただきまして、教職員の人事等についてお話をさせていただきました。

17日の金曜日は、小学校の卒業式の後、県教職員の人事異動の内示があり、校長のほうへ手交させていただきました。

20日の月曜日、祝日は、第2回香芝市史跡整備検討委員会があり、平野塚穴山古墳の整備についての話し合いがなされ、いよいよ来年から本格的に整備にあたっていきたいと考えております。

21日の火曜日は、第4回いじめ不登校等対応委員会がございました。2月に行われました委員会とあわせて、本年度の重要案件あるいは不登校の実態等について事務局から報告をさせていただきました。

23日の木曜日は、第3回学校給食理事会があり、1年間の給食についての話し合い、あるいは残食の様子、来年度の実施回数等の報告をさせていただきました。ご承認いただいております。

同日午後は、中学校給食センターの運営委員会があり、中学校の子どもたちあるいは保護者にアンケートを取りましたので、まだ現在集約中でございますけれども、アンケートの概要について参加者からいろいろとご意見をいただきました。

24日の金曜日は、市内の小学校、中学校、幼稚園で修了式がございましたが、私はすみれ教室のほうに行かせていただいて、話をさせていただきました。

同日、午後からは香芝市就学前教育保育協議会設立会議をもたせていただきました。これは、ご承知のように、来年度から教育委員会で幼稚園の他に認定こども園あるいは保育所も所管になりますので、そういったことも含め、いわゆる就学前教育についての意見交換をしよう。それを公立だけではなく、市内の私立の民間幼保の方にも来ていただいて、子どもたちの様子について話し合いをし、情報の共有を図りながら就学前教育を進めて行くという会でございます。協議会という名前になっておりますが、いろいろな意見を出し合う懇談会といったかたちでスタートさせていただき、非常に貴重なご意見をいろいろな方からいただきました。

昨日26日は、平成29年第1回一般社団法人香芝市体育協会社員総会がございました。市長も出席いただき、あいさつをさせていただきました。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

中木委員 市議会がどのような様子だったのか、後でも結構ですのでお聞かせいただけたらと思います。

教育長 後ほど部長のほうから報告させていただきます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程 5 (1) 香芝市の教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定に関する規則の一部を改正することについて

教育長 案件(1)議第6号「香芝市の教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、議第6号「香芝市の教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定に関する規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月より機構改革により課の名称が変更になることに伴い、本規則の一部を改正するものでございます。

参考資料1ページ、新旧対照表をご覧ください。改正の内容でございますが、現行「教育部総務課総務係」となっていますが、これを「教育部教育総務課総務係」に改正するものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(2)香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて

教育長            それでは案件(2)議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長            ただいま提案になりました、議第7号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

                    本案は、平成29年4月より機構改革により新たにこども課が設置されることや、課の名称や所管業務が変更となることなどに伴い、本規程の一部を改正するものでございます。

                    詳細につきましては参考資料2ページから5ページの新旧対照表のとおりでございます。主な改正点を申し上げますと、博物館の指定管理に伴い博物館長に関する規定を抹消すること、総務課の名称が教育総務課に変更になること、こども課の新設に伴いこども課長の決裁事項を新たに規定することなどでございます。

                    何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長            ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員            改正の主旨をご説明いただいて、よく分かったんですけども、確認したいことがございます。この訓令のなかに、認定こども園長あるいは保育所長についての定めがないですが、それについては市長部局のほうで同じような定めをつくっているという理解でよろしいでしょうか。

総務課長            その通りでございます。

教育長            それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長            ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員            (「異議なし」の声あり)

教育長            異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3)香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて

教育長 案件(3)議第8号「香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、議第8号「香芝市教育委員会公印規程の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月より機構改革により課の名称が変更になることに伴い、本規程の一部を改正するものでございます。

参考資料6ページから14ページでございます。改正の内容は、総務課の名称が教育総務課に改められることから、本規程の第3条、第4条、第8条及び第9条中、「総務課長」を「教育総務課長」に改め、また簡素化のため別表第2を削り、別表第1を参考資料11ページの改正案のとおりとするものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 何点か質問させていただきたいと思います。まず、第3条ですが、公印の保管をどのように行っているかが文章を読んでもよく分からないんですが、公印は2つあって、教育総務課長と当該職にある人の2人が持っているのかなと思えるのですが、そうなのかどうか。そして、「当該職」とは誰を指しているのか、あるいはどういう役職の人を指しているのか。これをご説明いただきたいと思います。

それから、今回の改正案は事務の運用についての訓令だと思うのですが、そういった場合、第8条第2項に認定こども園長や保育所長が入ってきていないんですけれども、運用というなかでは、補助執行するなかで、どこかで定めておかないといけない。例えば市長部局でこれと同じような、教育総務課長を中心とするメンバーが管理するというのであればいいのですが、それがもし食い違っていたら、運用は補助執行で教育委員会側がするという大きな目的のなかで、運用に混乱が生じないかなど。もし市長部局でこれを管理するようなことがあったら混乱が生じるんじゃないか

など気がかりになっております。そのあたりの具体的な内容についてご説明いただけたらと思います。

それから第9条に「電子計算機」とありますが、「電子計算機」とはいったい何のことなのか。おそらくパソコンのことだとは思いますが、いかにも前時代的な表現に感じたのですが、これでいいのでしょうか。以上でございます。

総務課長

まず第3条の「当該職にある者」でございますが、9ページの別表をご覧いただきますと、一番右の欄でございますが、「保管責任者」ということで指定がございますので、おのおのここに規定されている課長、館長等でございます。

それから、認定こども園と保育所は市長部局ということで、市長部局のほうで定めがございます。

第9条につきましては、事実上パソコンということでございますけれども、電子計算機という表記で現在のところ統一しておりますので、よろしく願いいたします。

中木委員

私の質問にお答えいただけていないので、もう一度質問します。第3条について、「当該職」は誰かというのは分かりました。公印は2つあるんですか、ということについてはどうですか。

それから、第8条第2項について、市長部局で規定しているということは結構なんですけど、実際に保管するのは誰か、誰に合議するのか、あるいは誰の承認を受けるのか。市長部局のほうは誰になっているのかが運営については大事なかなと思います。

それから、電子計算機という表記について、今の時代にこんな表現はしないので表記を変えたらどうかと思います。以上です。

教育長

ここで暫時休憩といたします。

(午前9時59分 休憩)

(午前10時16分 再開)

教育長

休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長           ただいまご指摘をいただきました第3条の表記および第9条の電子計算機という表記でございますが、これにつきましては今回特に変更ということにはございませんが、今後改めるべきかどうか、今後検討させていただきたいと考えてございます。

それから、第8条ですが、あくまでも認定こども園、保育所につきましては市長部局ということでございまして、香芝市公印規則がございまして、これに基づいて取扱いを行っております。以上でございます。

教育長           それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長           よろしいですか。では、本件につきまして、先ほど総務課長からもございましたが、今後内容を検討すべきところがあるということも含めて、ご異議ございませんか。

各委員           （「異議なし」の声あり）

教育長           異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(4)香芝市立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部を改正することについて

教育長           案件(4)議第9号「香芝市立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長           ただいま提案になりました、議第9号「香芝市立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月より、機構改革により課の名称が変更になることに伴い、本規程の一部を改正するものでございます。

参考資料15ページでございます。改正の内容は、総務課の名称が教育総務課に改められることから、本規程第4条中「教育部総務課長」を「教育部教育総務課長」に改め、第6条第1項及び第20条から第22条中「教育部総務課」を「教育部教育総務課」に改めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長                    ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                    よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員                    （「異議なし」の声あり）

教育長                    異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

教育長                    続きまして、日程5(6)、(7)、(8)は、人事に関する案件のため非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

また、本日追加案件が提出されており、同じく人事に関する案件でございますので、ここでこの案件を日程に追加し、非公開で審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員                    （「異議なし」の声あり）

教育長                    それでは非公開といたします。傍聴の方は、恐れ入りますが、退出のほうお願いいたします。

日程5(5)香芝市社会教育委員の委嘱について

人事案件のため省略

日程5(6)平成29年度香芝市立小学校用務員及び幼稚園教職員の人事について

人事案件のため省略

日程5(7)平成29年度認定こども園下田幼稚園及び認定こども園鎌田幼稚園職員の人事について

人事案件のため省略

日程5(8)香芝市公民館運営審議会委員の委嘱について

## 人事案件のため省略

### 日程5(9)その他報告

教育長 日程5(9)「その他報告」として各課より報告等をお願いしたいと思いますが、先に人事案件の報告があるようですので、お願いします。

## 人事案件のため省略

教育長 それでは、その他報告として、各課より報告があればお願いします。

教育部長 私のほうから、先ほど中木委員からもありました、3月議会の報告をさせていただきます。2月24日から3月10日までの会期で開催されました。議会の報告のなかには、今回議案は39件、同意案件14件、諮問が2件、追加案件が2件、意見書の提出が2件ということで提案をされております。教育委員会関係におきましては、先の教育委員会会議でもご説明させていただきましたように、補正予算と当初予算を議案として提出させていただいている関係で、この予算につきましてはおのこの原案可決いただいたところです。関連する議案につきましては、公民館の取扱いで、昨年6月議会におきまして、公民館条例の一部、これも事前にご説明させていただきましたが、下田公民館を含む14館について、地域へ譲渡をするというかたちの、無償譲渡の議決をいただいております。これにつきましても原案可決いただいたところでございます。つきましては、この手続きをすみやかに、事務の執行をお願いしているという状況でございます。それから一般質問の関係でございますけれども、7名の議員から質問を受けております。うち、教育委員会関係につきましては6名でございましたが、内容を簡単に説明申し上げますと、子育ての仕事の調和ということで、学童保育全般についてのご質問がございました。それから、子どもたちの減災対策、これは教育と抜き打ち訓練でご質問がございました。それから、プログラミング教育、これは主にIT教育と無線LANの整備関係、今後始まりますプログラミング教育、関連するアクティブラーニングというかたちでご質問を受けてございます。続きまして、教育の機会均等の関係でございますが、生活保護世帯を含む生活困窮者への子どもたちへの学習支援というところで一部質問を受けております。それから就学援助金というところで、就学援助金の現状のところと、毎年新入生についての支給日の日程について、これを早めていただきたいというご質問がございました。それから、元氣あふれるまちづくりについて、子どもがスポーツを楽しむ環境の整備

についてご質問がございました。最後に、安全安心に産み育てられる環境につきましても、教育委員会についてはトイレの洋式化についてご質問がございました。以上のおりご質問をいただいております、現状を報告させていただくなり、課題なりをいただいているところでございます。以上でございます。

教育長                   この件に関してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                   よろしいですか。では、他に各課より報告等があればお願いします。

中央公民館長           ご報告申し上げます。香芝市地区館下田公民館および分館13館の無償譲渡について報告させていただきます。地区館下田公民館および分館13館につきましても、平成29年3月議会におきまして、無償譲渡の議決をいただきました。そのことを受けまして、地区館下田公民館は平成29年4月1日に譲渡手続きをさせていただきます。また、分館についても平成14年1月1日にさかのぼって譲渡の手続きをいたしますので、ご報告申し上げます。それからもう1点ございます。中央公民館の耐震工事でございます。工期が決まりまして、4月1日から5月31日までの間で、概ね2カ月行います。また、貸し館をしながらということですので、利用者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、工事中事故のないよう進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

教育長                   この件に関してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                   よろしいですか。では、他に各課より報告等があればお願いします。

教育長                   よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思っております。次回の平成29年第4回教育委員会会議は4月25日火曜日の午前9時30分からといたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員                   （「異議なし」の声あり）

教育長                   それでは次回教育委員会会議は、4月25日火曜日の午前9時30分からといたします。

教育長                   本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第3回教育委員会会議(3月定例)を閉会いたします。皆様方におかれまして

は、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午前11時5分 閉会)